社会福祉法人豊寿会 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性職員がその能力を活かし活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和 4年 4月 1日~令和 7年 3月31日までの 3年間
- 2. 当法人の課題
 - (1) 女性の勤続年数が男性と比較して短い。
 - (2) 看護師の平均残業
- 3. 目時間数が、全体と比較して多い。

目標1:男性の平均勤続年数に対する女性の勤続年数の割合を75%以上とする。

<取組内容とその実施時期>

- ●令和4年10月 個別の面談を行い、多様な働き方に対応できる制度等を周知するとともに、今後のキャリア形成やキャリアアップを考えるきっかけを作る。
- ●令和5年 4月 勤続年数が短い要因やニーズを調査し、改善策を検討する。
- ●毎年 10月 個別の面談を毎年行い、離職防止につながる支援を行う。

目標2:看護師の平均残業時間を全体の平均時間以内とする。

<取組内容とその実施時期>

- ●令和4年 6月 看護師の業務内容と残業の事由等を調査する。
- ●令和4年10月 残業が少なくなる看護師業務内容を検討し、見直しを行う。
- ●毎年 3月 年間の残業時間を取りまとめ残業事由等を調査し、改善策の検討と 具体的実施方法を提案する。

女性の活躍に関する情報公表

- 1. 採用した労働者に占める女性割合 73.4%
- 2. 管理職に占める女性労働者の割合 80.0%